

平成18年12月11日
農業参入法人連絡協議会

「農業参入法人連絡協議会」の設立について

近年、国民の食の安心・安全に対する意識や高品質な食品へのニーズの高まり、国の規制緩和の動きなどを受けて、農地のリースにより農業に参入する法人が増加しています。

このような中、この度、農業に新たに参入した企業やNPO法人などのネットワークを構築し、相互の情報交換や情報発信等を行う組織として、農業経営基盤強化促進法に基づく特定法人貸付事業（リース特区を含む）により農業に参入した法人等を会員とする「農業参入法人連絡協議会（友の会）」を設立いたしました。

本会の活動を通じて、各法人の農業経営の安定・発展を図るとともに、多様な法人の農業への関心を高め、農村地域の活性化に貢献するとともに、農と食を通じた「安心・安全」、「健康」、「環境保全」の追及といった国民のニーズに応えていきたいと考えておりますので、お知らせいたします。

活動内容

1. 会員相互の情報交換や意見交換
2. 行政機関等との意見交換
3. 企業等の農業参入の意義や理念などについての情報発信
4. その他

お問い合わせ先
農業参入法人連絡協議会事務局
担当：清野

105-0001 東京都港区虎ノ門1-25-5
虎ノ門34MTビル 全国農業会議所内
TEL 03(5251)3904 FAX 03(3507)3081